

## スマート農業優先枠の対象となる農業用機械等

対象となる機械等の種類	概要
①農業用機械の自動操舵システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPS等の活用により、農業用機械の直進部分の操舵を自動で行うシステム。</li> <li>・ 自動操舵システムを内蔵した農業用機械やRTK-GPS基地局を含む。</li> </ul>
②土壌センサー搭載型可変施肥田植機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌肥沃度等のセンサーを搭載し、肥沃度に応じて施肥量を自動で調節する機能を有する田植機。</li> </ul>
③農薬散布等用無人航空機（マルチコプターを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬・肥料等の空中散布や作物の生育状況等のセンシングを行う無人航空機。</li> <li>・ マルチコプター（いわゆるドローン）を含む。</li> </ul>
④自動収穫・選果作業機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロボット技術（センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する智能化した機械システム。以下同じ。）の活用により、収穫又は選果を自動で行う機械。</li> </ul>
⑤水田の高度水管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田において、水位、水温等のセンサーで得られた情報を基に、給排水栓等の制御をICTを活用して遠隔操作又は自動で行うシステム。</li> </ul>
⑥施設園芸の高度環境制御システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸施設において、温度、湿度、日射量、CO2等のセンサーで得られた複数の情報を基に、暖房機や天窓、カーテン、循環扇等の複数の環境制御機器の制御をICTを活用して遠隔操作又は自動で行うシステム。</li> </ul>
⑦ほ場環境等に応じた生産管理最適化システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場環境（温度、湿度、日照量等）、土壌状態（水位、肥沃度等）、作物の生育状況等のセンサーで得られた複数の情報を基に、ICTを活用して最適な生産管理を可能とするシステム。</li> <li>・ システムからの情報に応じて、施肥量等を自動で調節する機能を有する農業用機械を含む。</li> </ul>
⑧牛個体管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センシング技術、画像処理技術等の活用により、牛個体の発情、健康状態等を計測し、その計測データに応じた管理を可能とするシステム。</li> </ul>
⑨都道府県特認機械等（その他）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロボット技術やICT等の先端技術を活用した新たな農業用機械等であって、労働力不足の解消や生産性の向上、農産物の高付加価値化等の農業経営上の課題への対応に資するものとして都道府県が特に必要と判断するもの。</li> </ul>

## 【助成対象者の消費税の取扱いチェックリスト】

助成対象者	
-------	--

① 本則の課税事業者である。	<input type="checkbox"/>		消費税を除いて助成金を申請します。									
② 免税事業者(消費税法第9条第1項の規定により、消費税を納める義務が免除される事業者)である。	<input type="checkbox"/>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 531 1496 651">                             ① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。                         </td> <td data-bbox="1496 531 1585 651"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 651 1496 770">                             ② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。                         </td> <td data-bbox="1496 651 1585 770"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>	② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1709 483 2190 635">                             すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 675 2190 826">                             該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。                         </td> </tr> </table>	すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。	該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。		
① 基準期間(前々年度)における課税売上高が1,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>											
② 消費税課税事業者選択届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>											
すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。												
該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。												
③ 簡易課税制度の適用を受ける者(消費税法第37条第1項の規定により、仕入れに係る消費税額の控除の特例を受ける事業者)である	<input type="checkbox"/>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 882 1496 1002">                             ① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。                         </td> <td data-bbox="1496 882 1585 1002"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1002 1496 1114">                             ② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。                         </td> <td data-bbox="1496 1002 1585 1114"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1114 1496 1225">                             ③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。                         </td> <td data-bbox="1496 1114 1585 1225"> <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>	② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。	<input type="checkbox"/>	③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1709 890 2190 1042">                             すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 1082 2190 1233">                             該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。                         </td> </tr> </table>	すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。	該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。
① 基準期間(前々年度)における課税売上高が5,000万円以下である。	<input type="checkbox"/>											
② 消費税簡易課税制度選択届書を提出している。	<input type="checkbox"/>											
③ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書を提出していない。	<input type="checkbox"/>											
すべての項目に該当する場合、消費税を除かずに助成金を申請します。												
該当しない項目があった場合、消費税を除いて助成金を申請します。												
④ 本則の課税事業者かどうか分からないが、消費税を除いて助成金を申請する。	<input type="checkbox"/>		消費税を除いて助成金を申請します。									

(注)整備内容が複数あって、それらの整備時期が異なる場合には、整備内容ごとに基準期間、さらには消費税の取扱いが異なることがありますので、整備内容ごとの整備時期等を確認願います。